

議 事 録

目 的	第6回尾鷲市総合計画審議会
-----	---------------

日 時	平成28年11月4日（金）19:00～20:00
-----	--------------------------

場 所	本庁3階 第2・3委員会室
-----	---------------

部 会 名	全体会
-------	-----

内 容
<p>○出席者</p> <p>委員：岩崎恭典委員（会長）、石川郷子委員、今村澄子委員、大西正隆委員、奥村玲子委員、加古勝巳委員、北裏佳代委員、北村清陽委員、北村豪委員、北村伸委員、佐々木康次委員、塩崎保夫委員、塩津史子委員、玉乃井耕二委員、塚原右巳委員、津村淳委員、中西加寿代委員、中村レイ委員、中森将人委員、長谷川陽委員、濱野薫久委員、堀内達也委員、松井純委員、南進委員、民部清宏委員、與谷公孝委員</p> <p>市：市長、副市長、市民サービス課：濱田課長、福祉保健課：三鬼課長、教育総務課：佐野課長、水産商工食のまち課：野地課長、環境課長：竹平課長、総務課長：下村課長、財政課：宇利課長、防災危機管理室：神保室長、病院総務課：平山課長、市長公室：大和室長、岩本補佐、森下係長、中川係長、山本主査、濱口主任主事、高濱主事補</p> <p>傍聴：1名</p> <p>○議事</p> <p>◆1. 開会</p> <p>【岩崎会長あいさつ】</p> <p>【岩田市長あいさつ】</p> <p>◆2. 議事</p> <p>(1) パブリックコメントの結果概要及び後期基本計画（最終案）について</p> <p>【事務局より資料説明】</p>

【質疑応答】

委員：PDCA サイクルのイメージ図について、第6次尾鷲市総合計画ではPDS サイクルで、評価のところはSEE と CHECK で変わっているが、日本語訳は全く同じことが書かれている。SEE と CHECK の英語の意味は違うので、それが、きちんと反映されていないのではないか。それと今度のCHECK というところにやはり費用対効果を明確にしていただけないかと思う。今後それをしていくということに関しては有り難いと思うが、今回の総合評価についても、基本となる歩掛の算出がきちんとなされた上で費用対効果が検証されるという格好で、あとの5年をやっていたらと有り難いと思うので、それも明記していただきたい。

委員：CHECK と SEE の日本語訳の問題ということになるかと思うが、委員ならどう訳すか。

委員：それは私よりもっと専門の方に説明していただいたほうが分かりやすいと思う。

委員：私はSEE よりもCHECK のほうが意味は強いと思っている。

委員：私の理解ではSEE というのは事業が行われたかどうかの評価だと思う。CHECK はその内容に関してそれが適正であったか、というところまで突っ込んだ評価ではないかと思うので、この書き方では、PDS と PDCA で何が違うのか、ほとんどの人に分からないと思う。実際にはこのPDS と PDCA がなぜ起こってきたかは、行政が無駄なものをやりっ放しではないか、それについて費用対効果で本当に効果のある事業であったかをきちんと検証しようというところから、民間だろうが行政だろうが始まってきたことだと理解している。特に何を以て評価するかが大事になってくると思うので、事業がされたことの評価ではなく、それが本当に費用対効果できちんと良いものであったかどうかという評価をするためには、必ず歩掛というそれについての基本的な、一時間当たりどれだけの仕事をしたかという基本の部分が入ってくるので、まずそのことをきちんとお互い、市民も分からない人が多いと思うので、分かるような説明、PDS と PDCA の違いと、今後これにしていこうと思われた市の決意の尊さを明記していただけたら有り難いと思う。

委員：事務局からもPDS からPDCAに変えたことについての説明と、これからも他市の事例などを見ながらPDCAをきちんと回していくようにする、ということは、これは議事録にも残る話なので、今後5年の間に費用対効果を中心にSEEだけではなくCHECKをきっちりやっていたいくことになるだろうとは思いますが、その意味で、CHECKという言い回しのほうが、私の印象では強いと思っている。それから、委員から指摘があった費用対効果の話だが、そこが民間の企業体とやはり少し違う部分である。費用対効果と言ったときに、例えば、予防的な仕事というのは、市役所が中心にやるが、その効果は何も起こらないことが効果である。そうするとそれに対しての費用は、何も起こらなかったことについての効果をどう測るか、非常に悩ましい話になったりする。その意味で言うと、手数をどれくらいかけたかということが直ちに効果として現れないということも市役所業務の中にはあると思っている、一律に費用対効果だけで施策を評価するという訳にはいかないと思う。ただ、重要な論点であるので、費用対効果を中心にしながら、色々な他の市の様々なPDCAの回し方を参考にしながら、今後の5年間についてはきちんとチェックをかけていく、そういうお話だったと思う。

委員：委員の説明は分かりやすいと思うが、この図を見たときに、前と何が変わったかが、一体何人の人に会長の今の説明が届くのかなというのが少し疑問なので、できれば届くようにしていただきたい。それと予防と言われたので一例、土木で例えば砂防を作るときも何も事故がないのが当たり前で作る。それでもきちんと費用対効果は出るので、一概に出ないということはない。だからそれもやり方だと思うし、本当に今からしていただけて有り難いと思うが、私は市民目線で立ったときに、前の6次とどこが違うのかが分かるような、できれば書き方を工夫していただけたら有り難かったと思う。

委員：その点については改めて意見書の部分でも触れたいと思っている。

委員：前回委員が質問されたことで、それまで少し理解していないところもあり、改めて自分でも少し見た感じでは、結局、PDCAは、Aが増えて、これは「改善する」とか「見直す」という意味に

理解すれば良いのだなと私は市民目線で思った。PDS サイクルより PDCA になったほうがより、改善したり見直すということを考えてみえるのだと思って、私はパブリックコメントも出させていただいたが、勉強不足もあり、改めて勉強になった。委員のおかげで勉強することができたが、私はこの新しいのが結局は A が入ったことによって改善された、見直しされていくということで、入って良いのだと理解をした。

委員：色々勉強していただき、PDS より PDCA のほうが良いのではないかと、というご発言であった。確かにさっき申し上げたが、CHECK という言葉の強さとそれから Act、ACTION が入っている。それに ACTION を次の計画に繋げるという動きが見えているということから言うと、この PDCA という言い方のほうが良いのかもしれない。ただ、確かに第6次のものと文言の部分であまり変わっていないところがあって分かりづらいというのはご指摘の通りだと思う。ただ、PDCA 回していくというのは何度も言われているので、それについて別添で意見は出すが、一応こういう形で行きたいと思っている。尾鷲の場合は、昭和 35 年からずっと人口は下がってきている。日本全体でいうと 1995 年、今から 20 年前までの間は生産年齢人口が上がっており、生産年齢人口が上がっていたということは、所得税を払ってくれる人が増えていった時代である。その間に、例えば市役所が何かをやるというときに、あるいは総合計画もこの前の前の計画ぐらいがそうだと思うが、基本的にプランを作るところには、こういう形で審議会であるとかアンケート調査で市民の参画というのは沢山あった。それから PDCA の CHECK の評価の部分は、法律的にも様々な、我々がチェックできる権利は持っている。市長が選挙の際に単なる公約だけではなく、マニフェストのような具体的な検証可能な数値目標を掲げられるとすれば、それはまさにチェックを受けるためのプランである。そして ACTION の部分についても、市民の皆さんに色々見てもらうということから言うと、この4段階それぞれにおいて市民の参加が必要なはずである。それを明らかにしたのが PDCA だろうと思うが、ただ、所得税収がずっと上がっている間というのは PLAN をどう作っても DO の部分については市役所がやれば良いじゃないかという話がずっと続いていたので、PLAN と CHECK と ACTION に市民が参加したけれども DO の部分についての参加というのはなかなか図れなかったという時代が長く続く。95 年、そして 2000 年、もう 20 年も前から徐々に DO の部分について市民の皆さんの協力を得ていこうということで始まったのが「協働」という言葉だろうと思っていて、今回のこの後期の計画では「5年後の目指す姿」とそれから、この前期の計画もそうだが、施策の成果を測る指標というときに満足度であるとか、この満足度の達成というのは市民が具体的に動いたことによって達成が図られる、そういう指標であってほしいと思っているし、5年後の姿を実現するために、市民が DO の部分でも参加、つまり協働することが絶対必要だろうと思っている。その意味で、CHECK、ACT という言葉が入ったこの PDCA というものをこれからきっちりと回していくという決意表明というのは非常に重要なのではないかと考えている。

委員：もう一点、これは全体についてだが、数値目標が 33 年度に 100%とか同率というものがいくつかあるが、100%というのはもう政策これ以上やることないよ、完璧だよという意味で良いのか。

委員：例えば 100%はどこか。

委員：例えば、513、84 ページ、100%から 100%だったらここに書く必要はもうないのではないかとというのが一点。それと、今の数値は国の環境基準を達成しているからということだと思うが、例えば市独自の条例があって、それに向かって数値目標をどんどん下げていって、これに向かって 100%を目指すというのは分かるが、国の大気汚染についての、現在 100%でこれからも 100%ならこれは項目を変えたほうが良いのではないかと、というものが何点かある。例えば、100 ページ、611 の政策目標が現在 47 から 100、行政運営がなされている 100%というのはどう捉えて良いかよく分からないが、わざわざ 100%とここに書く意味があるのか。90 ページの上水道の「安心安全な水」が 99.8 から 99.8、これについても書く必要があるのか。

もう一つ、広報おわせの中で水道の有収率、集金率が 71.1%で全国平均 83.0%と比較すると低水準であり、この主な原因は漏水など、要するに水漏れが考えられる、それならば、その漏水の今の率をどう改善していくか、というふうにごくここを変えたほうがずっと現実味があるのではないかと。それと、このデジタル化の中で、見える部分ではなく見えない部分の敷設図をデジタル化する前にきちんとしないと、デジタル化しても実際の施工時に支障が出てくるので、そこについ

ても手直しをしていただけたら有り難いと思う。

委員：何点か、指標そのものについての話があったが、それはどこかで対応できるのか。100ページの政策の達成状況で平成33年に100%というのは、これらの施策を全部やる意志を示している、これはそういう決意表明だと分かるが、そのほかの部分はどうか。何か市のほうで答えいただける部分があれば。

岩本補佐：各関係課長がいるので、答えられる部分についてお願いしたいと思う。

委員：大気の100%が100%であり続けるということについては何となく分かるが、これはどうか。担当のどなたか、どうぞ。

竹平課長：これについてはやはり100%ということで、各部会で委員の方からご意見をいただいた中で協議をしてきたということがまずあるが、基本的にその数値の出し方については確かに環境基準ということで、前回の時の数値が90%、それが27年度では100%になっているので、この基準は維持させていただきたいという説明をさせていただいた中で、大気の測定項目については100から100へという話になったという説明はさせていただいた。

委員：他の点についていかがか。簡易水道の普及率の部分は少し悩ましいかと思うが。有収率の話も含めてどうか。

濱口主任主事：531「安全・安心な水の確保」について、パブリックコメントで似たような質問が出ている。パブリックコメントの意見の集約の6ページ、26番および27番である。まず指標のほうは26番で、意見については「上・簡易水道普及率が5年後も変わらないのであれば、別の水道事業を設けたほうが良い」と、委員が仰ったような主旨の内容であるが、尾鷲市の回答として、担当課の水道部より「市民に安全で安心な水道水を供給することが市の使命であります。そのための給水区域内の世帯減や給水区域外の世帯増を考慮しますと、普及率を維持していくことは最大の使命と考えています。なお、ご意見にございました、漏水対策や耐震化は、《現状と課題②》に記載しておりますように、既に課題として取り組んでいるところです。」ということで、指標のほうは、最大の上・簡易水道の普及率を維持していくということと、漏水対策や耐震化については現状と課題で取り組んでいくということで整理している。次にNo.27だが、尾鷲市の水道配管のデジタル化を行います、ということで、現在保管されている管理図面と現状が整合しているかを調査してからデジタル化が適切と思われる。その考え方について確認したいということで、担当課の水道部より「水道配管図のデジタル化につきましては、現在の紙ベースの配管図面のデジタル化とともに、公道止水栓や量水器などの位置についても併せてデジタル化するため、現地確認を行うこととしています」ということで回答させていただいている。

委員：今のような回答だったが、委員はどうか。

委員：この回答を見せていただいたが、止水栓とか量水器は表に出ているが、敷設図、中に埋まっているもののほうが大事で、それは実際の図面と違っている場合が多いので、そここのところの管理をきちんと徹底していただけたら有り難いと思う。

委員：これについては確かにどこの市も悩ましいものがあるので、今の発言も議事録には載せさせていただきたいと思う。この審議会として答申を行う最終案についてはこれでよいか。

(異議なしの声)

委員：それでは最終案についての質疑応答は、これで終わらせていただきたいと思います。

(2) 答申書(案)について

【岩崎会長より説明】

【質疑応答】

委員：ご意見はあるか。

（異議なしの声）

委員：それでは、答申書の（案）を取り、計画最終案とともに答申したい。

◆3. 閉会

【林副市長よりあいさつ】

委員：これで審議会を終了する。ありがとうございました。